

女性活躍推進計画アクションプラン進捗管理シート（R6実績）

参考資料4 令和7年6月10日
令和7年度第1回こうち男女共同参画会議

柱	PLAN	取組 R5 番号	重点 A 施策 P	関連 予 算	未 来 創 造	事業・取組の名称	事業内容	R6 【P計画】年度計画	R6 【D実行・C評価】成果・課題	R7 【A改善】次年度の取組	担当課
I	1. 職場風土の改革	4	●			育児休業の取得を促進するための研修	全従業員向けに、家事・育児参画の重要性や従業員の相互理解を促進し、育児休業を取得しやすい職場風土の醸成を図ります。若手従業員に向けて、企業版両親学級を開催し、育児とキャリアの両立の啓発を行います。育児取得者向けに、マネジメント思考を身につけるワークショップを開催し、仕事と家庭の両立への不安解消を図ります。	○男性の育児取得に向けた支援の強化 ・企業向け研修や企業版両親学級、イベントによる男性育児取得の機運醸成 ・応援団企業の取組の把握と横展開	○男性育児休業取得促進事業 【成果】 ・集合型研修 2回実施 ①9/13：13社15名参加 ②11/28：13社17名参加 ・企業版両親学級の開催（目標10社） 実績：10社 【課題】 ・子育て応援に取り組む企業の増加を図るには、企業への情報発信強化やメディアによる参加企業紹介等インセンティブが必要。 ・男性従業員に育児を取得させる企業側の制度の理解への支援が必要 ・将来的に育児を取得するであろう若い従業員の意識啓発が必要	○男性育児休業取得促進事業 ・集合型研修：2回実施予定 研修内容を企業側（総務・人事部署等）の男性育児取得に係る制度の理解を深める内容とすることや、先進的に取り組んでいる企業の事例の横展開を図る。 ・企業版両親学級：目標10社 早い段階から男性の育児取得の必要性や制度、子育てについて考えてもらう機会となるよう、若手従業員も対象とする。	子育て支援課
I	1. 職場風土の改革	6	●			「応援団」・「育休宣言」の拡大	「高知家の出会い 結婚・子育て応援団」登録団体や、「育児休暇・育児休暇取得促進宣言」団体の拡大を図り、県内企業等の育児と仕事の両立に向けた意識を醸成します。	・育児休暇・育児休業取得促進宣言団体への集合型研修・企業版両親学級（男性育児休業取得促進事業）募集チラシ送付 ・「応援案通信」メルマガによる従業員への周知	【成果】 ・集合型研修・企業版両親学級募集チラシ送付（8、10月） ・「応援案通信」メルマガ送信（8、10、11月） 【課題】 引き続き取組に対する連携強化を継続する。	・育児休暇・育児休業取得促進宣言団体への集合型研修・企業版両親学級（男性育児休業取得促進事業）募集チラシ送付 ・「応援案通信」メルマガによる従業員への周知	子育て支援課
I	1. 職場風土の改革	7	●	●	●	働き方改革トップセミナー	経営者層を対象に働き方改革や女性の活躍をテーマにしたセミナーを開催する。		(第1回) 6月7日(金)15:30～17:00 会場：城西館3階 日輪の間 参加者：151名（うちオンライン：30名） (第2回) 12月4日(水)15:30～17:00 会場：ザクラウン(レス新飯急高知 花の間) 参加者：109名（うちオンライン：23名）	県内の働き方改革の機運醸成を図るとともに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりを推進することにより、企業等の生産性向上と人材確保を支援する。	雇用労働政策課
I	1. 職場風土の改革	8	●	●	●	ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大	認証制度の普及拡大に向け、アドバイザー（社会保険労務士）による県内企業に対する支援を行うほか、専用ホームページの開設や新聞及びパンフレット等により、制度の周知や認証企業の取組の横展開を図る。 (ワークライフバランス推進アドバイザーの体制拡充によるワークライフバランス推進企業（女性の活躍推進部門）の普及拡大)	認証制度の普及拡大に向け、アドバイザー（社会保険労務士）を増員し、小規模企業・中山間地域に所在する企業への訪問を強化するほか、ポータルサイトや新聞及びパンフレット等により、制度の周知や認証企業の取組の横展開を図る。	【アドバイザー数 7名→9名】 852社（うち女性活躍推進部門 100社）	男性育児推進部門の新設。 認証制度の普及拡大に向け、ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問のほか、ポータルサイトや新聞及びパンフレット等により、制度の周知や認証企業の取組の横展開を図る。	雇用労働政策課
I	1. 職場風土の改革		●	●	●	共働き・子育て県民運動の推進	性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス解消のための啓発を行います。 (県知事・市町村長・企業トップによる「共働き・子育て」推進の共同宣言) (市町村、企業等の先駆的な取組紹介や男性インフルエンサー等による発信) (男女共同参画月間等での切れ目のない情報発信・啓発)	家庭や職場等における固定的な性別役割分担意識を解消し、家事も育児も男女間で分かち合う「共働き・子育て」の生活スタイルをオール高知の県民運動推進として推進するため、県内に向けた広報・啓発を行う。	・啓発動画（10本）をテレビCMやSNS広告で配信、新聞に広告掲載、街頭ビジョンで放映 ・「共働き・子育て」推進のこうち共同宣言（9月：20団体、11月：9団体） ・内閣府と共催のシンポジウムを開催（11/19）（会場約130名、WEB51名） ・男性インフルエンサーによる発信（ハバの育児メッセージ募集）	「共働き・子育て」の生活スタイルの定着させるためのターゲットに応じた県内プロモーションを実施（テレビCM、SNS広告等：6月～） ・「共働き・子育て」特設サイトを制作し、県内企業の男性育児取得状況等を公表（8月～）	人権・男女共同参画課
I	1. 職場風土の改革		●		●	「ソレ」による企業向け無料出前講座の充実	男女共同参画、ハラスメント等について学ぶ機会を提供するため、講師を企業に対して派遣する。	男女共同参画、ハラスメント等について学ぶ機会を提供するため、講師を企業に対して派遣する。	【R6実績】企業派遣：6件、参加者計487名参加 【課題】広報による地域、企業、教育機関、団体、自治体等のニーズの掘り起こしを行っていく必要がある。	広報による地域、企業、教育機関、団体、自治体等のニーズの掘り起こしを行っていく。	人権・男女共同参画課
I	2. 男性の家庭・地域での活躍促進	10	●	●		男性向け家事基礎講座	こうち男女共同参画センター「ソレ」で、男性が子どもと一緒に受講することができる料理講座を開催します。	こうち男女共同参画センター「ソレ」で、男性が子どもと一緒に受講することができる料理講座を開催する。	【R6実績】対面：19名参加、オンデマンド：92名参加 【課題】本講座を通じて、参加者の継続的な家事への参画につなげる工夫が必要である。	男性の家事・育児、介護への参加を促進し、男女の性別役割分担意識への気づきと、身辺自立やワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供する。（6月、8月、11月開催予定）	人権・男女共同参画課
I	2. 男性の家庭・地域での活躍促進		●			【再掲】育児休業の取得を促進するための研修					
I	3. 女性への勇気づけ（エンカレッジ）		●			【再掲】育児休業の取得を促進するための研修					

柱	PLAN	取組番号	重点施策	関連予算	未戦略創造	事業・取組の名称	事業内容	R6 【P計画】年度計画	R6 【D実行・C評価】成果・課題	R7 【A改善】次年度の取組	担当課
I	3. 女性への勇気づけ（エンカレッジ）		●	●	●	女性管理職登用促進事業	企業等の経営層及び管理職への女性登用促進を目的に県内経済団体の女性部会等と連携し、女性のネットワークづくり及び人材育成を行う。 (経済団体との連携・協働による活躍する女性のネットワーク構築と情報発信の強化)	働く女性の活躍に向けたキャリアイメージの構築、モチベーションを後押しすることを目的に研修やワークショップを開催する。	・第1回セミナー「私らしく活躍するためのセルフケア&コミュニケーション」（10月8日）：参加者21名 ・第2回セミナー「私らしいリーダーシップを探そう」（11月25日）：参加者21名	継続的な取組とするため、「高知家の女性しごと応援室」において、県内企業で働く女性を対象に、キャリア形成や管理職登用等を旨とした、異業種交流につながるセミナーを年2回開催する。	人権・男女共同参画課
I	3. 女性への勇気づけ（エンカレッジ）		●	●	●	中山間地域女性の社会とのつながりサポート事業	中山間地域に住む女性が抱える孤独・孤立からの不安や困難・課題を解決につなぐため、出張カフェ等を開催し、居場所づくりを行う。また各種相談機関やキャリアコンサルタント等と連携し、女性へのエンカレッジを行う。	中山間地域に住む女性が抱える孤独・孤立からの不安や困難・課題を解決につなぐため、出張カフェ等を開催し、居場所づくりを実施する。	令和6年度実績 計25回開催（安芸地域4回、物部川地域6回、嶺北地域2回、仁淀川地域4回、高幡地域4回） ※うち1回中止 参加者数：計336人 相談件数：計202件	中山間地域の女性のコミュニティづくりには一定の効果が見られたが、より相談につながる若い若年女性の居場所づくり事業へ組み替える。	人権・男女共同参画課
I	3. 女性への勇気づけ（エンカレッジ）		●	●	●	こうちスタートアップパーク(KSP)	県内で起業を希望する方に対して、起業支援の総合プラットフォームである「こうちスタートアップパーク(KSP)」を通じて、起業相談や起業の準備段階に応じた講座を提供する。 特に、中山間地域の起業を後押しするため、相談体制やプログラム等を新たに実施する。	県内で起業を希望する方に対して、起業支援の総合プラットフォームである「こうちスタートアップパーク(KSP)」を通じて、起業相談や起業の準備段階に応じた講座を提供する。 特に、女性の起業を後押しするため、女性を対象としたセミナー等を開催する。	【進捗状況】 ①移住×女性の起業(9月)：参加者8名 ②女性起業家応援ゼミ(10月)：参加者9名 【課題】 ・魅力ある仕事をつくり、若者や女性の定着につなげるため、更なる起業支援の取組が必要である。	・県内で起業を希望する方に対して、起業支援の総合プラットフォームである「こうちスタートアップパーク(KSP)」を通じて、起業相談や起業の準備段階に応じた講座等を提供する。(通年)	産業イノベーション課
I	3. 女性への勇気づけ（エンカレッジ）		●	●	●	ソレでの女性向け人材育成セミナーの開催	職場や地域で活躍する女性が、政策・方針決定への参画など活躍の場を広げ、またリーダーシップを発揮するために必要な能力の習得を後押しする。	企業研修としての活用を想定し、平日にオンデマンド方式で開催する。 庁内職員に対して、男女共同参画職員研修の1つとして参加を促す。	【R6.実績】10月21日(月)から11月3日(日)配信 参加者150名 【課題】引き継ぎ女性の活躍の場の拡大を後押しするための取組が必要である。	管理職にかかせないマネジメント力やリーダーシップ力、キャリア形成について学ぶ機会を提供する。(7月～12月開催予定)	人権・男女共同参画課
I	4. 次世代へのキャリア教育・啓発		●	●	●	新規就農促進事業委託料	本県農業の魅力を広散するSNSキャンペーンや女性農業者の事例集の作成等を実施し、農業に対するイメージの改善や関心度の向上を図る。	本県農業の魅力を広散するSNSキャンペーンや女性農業者の事例集の作成等を実施し、農業に対するイメージの改善や関心度の向上を図る。	・SNSキャンペーンの#投稿(動画)の間覧総数：30万回。 ・若者・女性の事例動画の作成(9件)とSNSでの発信。 SNSでの閲覧者の半数を25～44歳の女性が占める動画もあり、若い女性の認知獲得につながったと考える。 【課題】継続的な投稿が必要 就農希望者等への情報周知が必要	#投稿について、継続して農業者への呼びかけを行う。また、SNSキャンペーンのチラシを作成し、イベント等で配布する。 農業者の事例(3件)と、高知県農業の魅力を発信するためのPR動画を作成する。	農業担い手支援課
I	4. 次世代へのキャリア教育・啓発		●	●	●	新規就農総合対策事業費補助金	若者や女性の新規就農者の確保・育成に向け、新規就農相談センターの取り組みを支援する。	いきいきと活躍する農業者と交流する農業体験ツアーや就農セミナー等を開催し就農相談者の増加を図る。	就農相談者数：289名(前年比126%) 【課題】 戦略的に広告を発信し、イベントや相談会への誘客が必要。	デジタルマーケティングを活用し、イベントや就農相談会等のPRを行う。 昨年度のイベントの実施状況を踏まえ、内容の見直しやオンラインの活用等を検討する。	農業担い手支援課
I	5. 市町村における意識の醸成	25	●	●	●	市町村の計画策定支援	市町村への情報提供等を行うなど、市町村の計画策定を支援し、策定状況を公表します。	市町村への情報提供等を行うなど、市町村の計画策定を支援し、策定状況を公表する。	・各市町村に策定状況についてのアンケートを実施し、策定予定もしくは改定予定の市町村を把握した。 ・町村部には男女共同参画の専任部署がなく、他業務との兼任による不足が大きな課題。また、当該計画の策定は、法上、努力義務であることから、他計画が優先される状況。	市町村の計画策定を支援し、策定状況を公表する。	人権・男女共同参画課
I	5. 市町村における意識の醸成		●	●	●	人口減少対策総合交付金	市町村が地域の実情に合わせて取り組む人口減少対策(①若者増加、②婚姻数増加、③出生率向上、④共働き共育て)を総合的に支援	市町村の人口減少対策総合交付金を活用した「共働き・共育て」の推進 ①交付金を活用した「共働き・共育て」の推進 ・年間を通じた市町村長へのアプローチ ・市町村担当者向けの説明会の開催 ②男性育休取得率に応じたインセンティブの付与 ・8月末までに交付金にインセンティブを付与した場合の試算の実施 ・上記試算結果等を踏まえ、令和7年度当初予算への反映等の検討	【実行】 ・市町村説明会を開催し、県の人口減少関連施策の情報提供(4/26) ・連携加算型の活用に向けた市町村長訪問の実施(4月～5月) ・交付金を活用した「共働き・共育て」の活用アイデアの提示(6/14) ・「出会いから結婚」までの多層的な取り組みに加えて、「共働き・共育て」までを提案する政策パッケージ「結婚・共育てパッケージ」の実施(7/25) ・市町村男性職員の育休取得推進に向けたインセンティブ加算の創設(11月) 【成果】 ・基本配分型を活用した「共働き・共育て」の取り組み：17市町村 ・連携加算型を活用した「共働き・共育て」の取り組み：11市町村 ・結婚・共育てパッケージの活用：7市町村 ・R7基本配分型の男性育休インセンティブ加算：20市町村 【課題】 ・市町村が、率先垂範で「共働き・共育て」をさらに推進するための取り組みの強化が必要	【次年度の取り組み】 4月：市町村説明会を開催し、県の人口減少関連施策の情報提供 4月～5月：市町村長訪問(男性職員の育休取得率向上に向けた取り組みの推進を依頼) 5月～7月：地域本部のブロック単位での市町村情報交換会の開催 7月：市町村職員の男性育休取得状況(R6実績)の把握(総務部と連携) 8月～11月：R8基本配分型における男性育休インセンティブ加算の検討	中山間地域対策課

柱	PLAN	取組 R5 S	重点 A P 策	関連 予 算	未 戦 来 創 造	事業・取組の名称	事業内容	R6 【P計画】年度計画	R6 【D実行・C評価】成果・課題	R7 【A改善】次年度の取組	担当課
II	1. 女性の経済的基盤の確立	26	●	●	●	「高知家の女性しごと応援室」による就労相談・支援	ごち男女共同参画センター「ソレ」3Fに設置する「高知家の女性しごと応援室」で、職業適性診断や職業相談、求職者と企業のマッチングに向けた調整、無料職業紹介、職場定着支援を行います。また、企業からの相談にも対応し、女性の人材確保や活躍に向けた支援を行う。 相談機能のワンストップ化（他機関との連携強化）	職業適性診断や職業相談、求職者と企業のマッチングに向けた調整、無料職業紹介、職場定着支援を行う。 また、企業からの相談にも対応し、女性の人材確保や活躍に向けた支援を行う。 新規取組として、求職者の就職に対する不安を払拭し、雇用のミスマッチを防ぐための職場体験を実施する。	【R6.実績】 就職者数204名（目標値：年間200名） 【課題】 目標数値は達成することができた。引き続き、相談者が抱える様々な問題に対し、きめ細やかな就労支援を行っていくとともに、キャリア形成支援をしていく必要がある。	就職人数を200人以上とし、潜在的な求職者の掘り起こし、就労相談、求職者と求人企業等とのマッチング、スキルアップ支援、無料職業紹介、職場定着支援等のきめ細かな就労支援を行う。	人権・男女共同参画課
II	1. 女性の経済的基盤の確立	28	●	●		高知県福祉人材センターによる福祉・介護分野での就職支援	福祉・介護分野への就職を支援するため、キャリア支援専門員によるアドバイスや相談対応、無料職業紹介、新規就労・復職支援につながる研修、福祉・介護職場体験を実施する。	福祉・介護分野への就職を支援するため、キャリア支援専門員によるアドバイスや相談対応、無料職業紹介、新規就労・復職支援につながる研修、福祉・介護職場体験を継続して実施。	・求人・求職マッチング数：251人 ・令和5年度マッチング数228人から増加 ・令和6年度の福祉人材センターのマッチング数目標250人に対し実績251件と目標達成 【課題】 マッチング数増加に向け、ふくし就職フェア等の開催や広報を継続し、マッチング機会の更なる充実を図る。	福祉・介護分野への就職を支援するため、キャリア支援専門員によるアドバイスや相談対応、無料職業紹介、新規就労・復職支援につながる研修、福祉・介護職場体験を継続して実施。	長寿社会課
II	1. 女性の経済的基盤の確立		●	●		ひとり親家庭等自立支援事業 (高等学校卒業程度認定試験合格支援事業) (ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費)	就業相談、情報提供、児童扶養手当受給者に対する自立支援プログラムの策定によるひとり親家庭等の就業と自立を支援する。 ひとり親家庭の親が資格取得、技能習得等のための短期教育訓練を受講した際の受講料を補助し、また長期教育訓練を受講した際の生活保障としての給付金や入学時に負担する経費を支給する。 (ひとり親家庭の親及び子どもが高卒認定試験合格のための講座を受講した際に、受講費の一部を補助する。) (高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付け、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促進し自立の促進を図る。また、就労を通じた自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、住居の借り上げに必要な資金を貸し付け、自立促進を図る。(一定の条件のもと返還免除あり))	・センターでの就業相談、法律相談、自立支援プログラムの策定 ・ひとり親家庭自立支援給付金の支給 ・ひとり親家庭のための各種支援制度の周知・広報 ・イベントでのチラシの配布等 ・アプリによるプッシュ型の情報提供 ・関係機関との連携強化	【成果】 ・センター相談件数2,150件（うちLINE537件） ・法律相談118件 ・公式LINE登録者数2,571人 ・アプリによるプッシュ型の情報提供件数132件 ・高等職業訓練給付金6件 ・自立支援教育訓練給付金3件 ・高等職業訓練促進資金貸付事業4件 ・住宅支援資金貸付事業11件 【課題】 ・センターが気軽に相談できる窓口として高知市以外の方にも広く認識されるよう、引き続きサービスの広報や情報発信を行う必要がある。 ・自立支援給付金については、引き続き、必要としている方に確実に情報が届くよう、福祉保健所等と連携して制度の周知を行う必要がある。	・SNS等を活用したひとり親家庭支援センターのPR強化 ・オンライン相談による相談体制の充実 ・公式LINEや市町村との連携による支援制度等の情報提供 ・関係機関と連携した、ひとり親家庭のニーズに応じた支援の実施 ・法律相談、専門家相談の継続	子ども家庭課
II	1. 女性の経済的基盤の確立		●	●		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭等に対して母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行う。	・母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ・ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布 ・貸付制度の周知 ・アプリによるプッシュ型の情報提供 ・関係機関との連携強化	・貸付件数 59件 ・貸付金額 39,055,722円 ・ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布 15,000部 ・市町村役場及び県福祉保健所担当者向けに担当者会（YouTubeによる動画配信）を実施（R6.7月）	・ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布 ・市町村及び県福祉保健所担当者向けに担当者会を実施	子ども家庭課
II	1. 女性の経済的基盤の確立	31	●			ジョブカフェごち（高知県就職支援相談センター）による就職支援（対象:15～52歳）	「高知県就職支援相談センター（ジョブカフェごち）」で、就職に関する相談対応、職場体験、少人数セミナー等を実施することにより、若者及び就職氷河期世代の円滑な就職と職場定着を支援します。	「高知県就職支援相談センター（ジョブカフェごち）」で、就職に関する相談対応、学校出前講座、職場体験、少人数セミナー等を実施することにより、若者及び就職氷河期世代の円滑な就職と職場定着を支援する。	【進捗状況】 ①就職支援計画書を作成した求職者のうち6か月以内の就職率 若年層：77.1% 氷河期：77.3% ②職場体験講習受講者の就職率 若年層：85.7% 氷河期：66.7% ③職場体験講習受講者の就職3か月時点の定着率 若年層：81.0% 氷河期：68.4%	「高知県就職支援相談センター（ジョブカフェごち）」で、就職に関する相談対応、学校出前講座、ジョブチャレンジ、少人数セミナー等を実施することにより、若者及び就職氷河期世代を含む中高年層の円滑な就職と職場定着を支援する。	雇用労働政策課
II	1. 女性の経済的基盤の確立		●	●	●	女性デジタル人材育成事業	所得向上やリスキングを希望する女性をデジタル人材として育成し、主に県内の企業とマッチングを行う。	所得向上やリスキングを希望する女性をデジタル人材として育成し、主に県内の企業とマッチングを実施。	<成果> ・応募者数：150名 ・受講者数：60名 ・就労者数：20名 <課題> 受講生は介護や育児等の事業を抱える女性が多い一方で、時間や場所にとらわれない働き方が県内企業にはまだ浸透していないことから、女性の所得向上と活躍の場の拡大のために、県内企業への就職マッチングだけでなく、より柔軟な働き方につなげる支援が必要。	<成果目標> ・就労者数：30名 <次年度の取組> ・女性のニーズが高かったことから、定員を80名に拡充し、就労者数30名の達成に向け、デジタルスキル獲得のための育成に加え、県内企業への就職マッチングだけでなく、柔軟な働き方につなげるための支援も行う。	人権・男女共同参画課

柱	PLAN	取組 R S 号	重 点 A 施 策 P	関 連 予 算	未 戦 来 創 造	事業・取組の名称	事業内容	R6 【P計画】年度計画	R6 【D実行・C評価】成果・課題	R7 【A改善】次年度の取組	担当課
II	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		女性による地域防災活動支援事業	南海トラフ地震に備えるため、地域に根差した女性防火クラブの防火・防災活動への支援を行い、地域防災体制の充実・強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回女性防火クラブ連絡協議会理事会(6/7) ・第2回女性防火クラブ連絡協議会理事会(10/22) ・女性防火クラブ全国集会 (11/7,8) ・中国・四国ブロック市町村女性防火クラブ幹部地域研修会(高知県) (11/12,13) ・全国婦人防火連合会総会(1/23) ・高知県女性防火クラブ連絡協議会視察研修 (2~3月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性防火クラブ連絡協議会理事会の開催 (6/7,10/22) ・第1回理事会において、住宅用火災警報器に係るチラシの配布を採択。(6/7) 計55,000部を女性防火クラブを通じて、県内市町村住民に配布(8月上旬)。また女性防火クラブによっては、秋の火災予防運動(11/9~6)で配布し、啓発。 ・香南市女性防火クラブ連合会の研修会で講義(7/12) ・女性防火クラブ全国集会・応急手当普及啓発推進会議出席(東京都:11/7,8) ・中国・四国ブロック女性防火クラブ連絡協議会幹部地域研修会の開催(高知県:11/12,13) ・全国婦人防火連合会総会出席(東京都:1/23) ・女性防火クラブ連絡協議会視察研修の実施(岡山県:3/18,19) <p>【課題】女性防火クラブの活動を支援することにより、クラブの活動強化、充実を図っているものの、クラブ員は高齢化等により減少してきている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回女性防火クラブ連絡協議会理事会の開催(6/13予定) ・第2回女性防火クラブ連絡協議会理事会の開催(10月下旬) ・女性防火クラブ全国集会・応急手当普及啓発推進会議出席(東京都:10/30・31) ・中国・四国ブロック女性防火クラブ連絡協議会幹部地域研修会出席(香川県:11/5・6) ・女性防火クラブ連絡協議会研修会の開催(須崎市:11/20・21) ・全国婦人防火連合会総会出席(東京都:1/23・24) ・女性防火クラブ連絡協議会視察研修の実施(県外(未定)):3/12・13) 	消防政策課
II	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		介護生産性向上推進事業	介護人材の確保・処遇改善、ICT等の導入など、介護現場の生産性向上を図るため、ワンストップ型の総合的な相談窓口を設置し、効果的な事務所への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材の確保・処遇改善、ICT等の導入など、介護現場の生産性向上を図るため、ワンストップ型の総合的な相談窓口を設置し、効果的な事務所への支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごうち介護生産性向上総合支援センターの開設(10月1日~) ・3回のセミナーは数多くの事業所が参加した。また、5事業所の伴走支援を行うことができた。 <p>【課題】小規模事業所における相談対応や伴走支援などが行えるよう、生産性向上部会等で周知を引き続き行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの周知を継続し、より多くの事業所から相談してもらうことで、小規模事業所においても福祉分野の生産性向上を図る。 	長寿社会課
II	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		企業立地活動事業費(企業立地促進事業費補助金)	工場等の新増設経費に対する助成により企業の立地を推進し、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進事業費補助金で、本県への立地を希望する企業の工場等の新増設経費に支援し、もって産業の発展と雇用機会の拡大を図り、本県経済の基盤強化を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> (R7.3月末時点) ■補助金執行状況 企業数:3社 補助額:計253,113千円 	企業立地促進事業費補助金の適正な執行	企業誘致課
II	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		企業立地活動事業費(コールセンター等立地促進事業費補助金)	コールセンター等事務系職場の新増設に対する助成により企業の立地を推進し、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 県内にコールセンター等の拠点を設けて事業を行うものに事業所運営に係る補助金を交付する。 <p>【R6計画】企業数:6社、補助額:130,491千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> (R7.3月末時点) ■補助金執行状況 企業数:4社 補助額:計41,454千円 	新規誘致案件の創出	企業誘致課
II	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		立地企業アフターフォロー活動事業費(立地企業キャリアアップ研修事業費委託料)	立地企業の従業員の新社員登用や中核人材になるために必要な知識等の修得を目的とした人材育成研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 県内のIT関連産業や情報サービス業等で就業する従業員を対象に、就業意識の変化や能力向上を促すためのキャリア形成やモチベーションアップ、基本的なビジネススキルの習得につながる研修を実施することにより、非正規社員の正社員化や中核人材の育成・定着を促進し、企業の経営基盤の強化による良質な雇用創出につなげる。 <p>■立地企業キャリアアップ研修:全12回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間:8月~12月 ・実施形式:リアル開催(8回)/オンライン開催(4回) <キャリアデザイン研修(2回)> <選択型ビジネススキル研修(10回)> 	<ul style="list-style-type: none"> (R7.3月末時点) ■立地企業キャリアアップ研修:全12回 ・実施期間:8月~12月 ・実施形式:リアル開催(8回)/オンライン開催(4回) ・参加企業:18社 ・参加者(延べ人数):258名 <キャリアデザイン研修(2回)> <リアル10/15、【オンライン】11/18 <選択型ビジネススキル研修(10回)> 【リアル】8/22、9/5、9/12、10/4、10/25、11/6、11/26 【オンライン】8/26、9/24、12/6 	実績分析と参加対象企業への事前にアングの実施等によって、把握した企業の課題やニーズに対応した研修体系を構築する。	企業誘致課
II	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		立地企業アフターフォロー活動事業費(立地企業人材確保支援事業委託料+事務費)	県内外の幅広い人材の就業を促進するため、合同企業説明会を開催し、立地企業の人材確保を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 県内外の幅広い人材の就業を促進するため、立地企業合同企業説明会を4回開催し、立地企業の人材確保を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> (R6.3月末時点) ■オンライン開催1回:8/29> ①参加企業:7社 ・参加者:19名 ■リアル開催:高知市2回、香南市1回> ①高知市1回目(9/9) ・参加企業:10社 ・参加者:24名 ②香南市(9/11) ・参加企業:8社 ・参加者:17名 ③高知市2回目(9/26) ・参加企業:10社 ・参加者:30名 ■説明会実施後の成果 ・採用数:正社員4名(3社) ■課題 ・説明会参加者数の増 	県内外の幅広い人材の就業を促進するため、より集客力のある商業施設で開催するなどにより、立地企業の人材確保を支援する。	企業誘致課
II	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		立地企業アフターフォロー活動事業費(人材確保支援システム基盤構築等委託料)	県内企業に興味をもった求職者が、気軽かつ容易にオンラインでの面談や就活イベントへの参加ができる基盤を構築し、求職者と企業のマッチング機会の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> オンラインを活用した採用活動が定着しつつある中、企業と求職者が、場所や時間に制約されず、気軽かつ容易に個別面談や就職活動イベント等が実施できる「JOBゼよ!ごうち~高知家の就活プラットフォーム~」を運用することにより、企業と求職者とのマッチング機会を増加させることで、企業の人材確保を支援して、事業拡大を下支えするとともに、県内での就職を希望する求職者等に対して、継続的かつ効果的に情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> (R7.3月末時点) ■企業情報等の掲載(8社) ■合同企業説明会(JOBフェア2024)の開催(オンライン形式) <p>※実績は上記(立地企業人材確保支援事業)と同じ</p>	※取組なし(R6年度限りで運用休止)	企業誘致課
II	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		立地企業アフターフォロー活動事業費(コールセンター人材育成事業)	立地企業の採用に合わせた研修会兼会社説明会を開催し、業務内容への理解を深めることで、採用のミスマッチを解消し、もって本県の人材供給力を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 立地企業を対象とした「働き方改革推進セミナー」を2回開催し、立地企業の採用力の向上及び人材の定着を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> (R7.3月末時点) ■事務系立地企業交流会でのセミナー R6.11.21 @オーテピア高知図書館 参加者数:11名 ■幅多地域でのセミナー R6.12.13 @タイム技研高知(株) 参加者数:12名 	立地企業で働くことの魅力を高めるため、企業向けのセミナーを開催する	企業誘致課

柱	PLAN	取組 R5 番号	重点 A 施策	関連 予 算	未 来 創 造	事業・取組の名称	事業内容	R6 【P計画】年度計画	R6 【D実行・C評価】成果・課題	R7 【A改善】次年度の取組	担当課
II	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●	●	企業立地促進事業費	IT・コンテンツ企業の立地経費に対する助成等により企業の立地を促進し、雇用機会の拡大を図る。 (IT・コンテンツ企業や事務系企業等の誘致の推進)	IT・コンテンツ企業の誘致活動を継続するとともに、特に中山間地域への企業誘致の取組を強化する。 【具体的な内容等】 ○IT・コンテンツ企業誘致 ・人材確保を目的に高知に進出を検討している企業に対して、人材の育成や確保に向けた支援策をPRする ○中山間地域への企業誘致 ・企業誘致に意欲のある市町村に対して、地域課題の掘り起こしや地域の受入体制整備の支援、県外企業とのマッチング機会の提供などにより、企業誘致を促進する	(R7.3月末時点) IT・コンテンツ関連企業立地件数 (R6) : 5件 (雇用創出数: 0名) ※今後採用予定	さらなる中山間地域への企業誘致の実現ため、シェアオフィスの整備促進や、企業誘致活動に市町村と連携して取り組む	企業誘致課
II	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		女性活躍推進事業費	水産業における女性の就業等を推進するための事業者と連携し、働きやすい職場づくりに向けた取組を行う。	○女性活躍推進委託業務 5月契約、6～12月現地調査、3月実績報告 ○高知水産女子会 (運営は委託事業と連携) 6月立ち上げ、会議や研修会を実施、課題を抽出	・女性による漁業体験を通じた調査を6事業者で実施 ・「高知の水産女子会」による意見交換、勉強会を実施 【課題】 ・女性就業者の参入促進、定着に必要な課題の抽出が必要 ・デジタル化・機械化による省力化 ・「漁業は男性の職場」「女性には無理」といった意識の払拭	・女性による漁業体験を通じた調査を6事業者 (R6とは異なる事業者) で実施 (～3月) ・デジタル化・機械化による省力化への支援策の実施 (～3月) ○燃油等高騰緊急対策設備投資支援事業 (県) ○スマート水産業普及推進事業 (国) ○水産業デジタル化等推進事業 (県) ・女性を主体とした操業モデルの構築を検討 (5月委託契約)	水産業振興課
II	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		農業参入企業立地促進事業費補助金	企業の立地を促進し、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、農産物の生産拠点の新増設にかかる経費を支援。	農業参入企業に対する次世代型ハウスの増設支援 1法人	農業参入企業に対する次世代型ハウスの増設支援 1法人 新規雇用7人のうち女性は4人	農業参入企業に対する雇用奨励 1法人で新規雇用15人	農業イノベーション推進課
II	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		就農支援事業費補助金	若者や女性の新規参入者の研修から就農における負担軽減を支援する。	34歳以下の若者に対する資金助成を拡充	事業活用量数: 14名 うち若者 (34歳以下) : 10名 うち女性: 1名 【課題】 資材高騰のなかで若者・女性の農業参入を促すためには、研修から就農における資金面での負担軽減支援の強化が必要。	34歳以下の若者に対する資金助成を拡充する。	農業担い手支援課
II	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		農業キャリアアップ支援事業費補助金	雇用就農から独立を目指す者及びその者の研修を実施する農業法人等を支援する。	雇用就農から独立を目指す者及びその者の研修を実施する農業法人等を支援する。	研修生: 2名 (うち女性0名) うち34歳以下: 1名 【課題】 就農のハードルの低い雇用就農への継続的な支援が必要。	市町村や農業法人等への事業の周知を行う。 トライアル就農の実施により雇用就農者を確保する。	農業担い手支援課
II	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		就農支援事業費補助金 (後継者就農促進事業)	農業後継者として、将来3親等以内の親族の農業経営の全部又は一部を継承して農業経営を開始する者に対し、就農前の研修や経営開始直後の早期の経営確立を支援する。	農業後継者として、将来3親等以内の親族の農業経営の全部又は一部を継承して農業経営を開始する者に対し、就農前の研修や経営開始直後の早期の経営確立を支援する。	事業活用量数 研修支援区分: 9名 経営開始支援区分: 3名 【課題】 親元就農者の増加のため、継続的な事業の周知が必要。	事業活用量者の増加のため、チラシの配布等事業の周知を行う。	農業担い手支援課
II	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		就農サポート体制構築事業費補助金	より実践的な栽培技術や経営力を身につけ、早期に経営確立を図るため、模擬経営研修の実施やトレーニングハウスの整備を支援する。	より実践的な栽培技術や経営力を身につけ、早期に経営確立を図るため、模擬経営研修の実施やトレーニングハウスの整備を支援する。	今年度は国の予算配分が見込めないことから実施なし。次年度の実施に向け、候補地域と協議中。	R7年度は1町で実施予定。 その他の市町村については事業の周知を徹底していく。	農業担い手支援課
II	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●	●	農業担い手育成センター研修促進事業費 事務費 (宿泊短期研修 (体験型) の女性向けメニューの新設)	農業希望者への長期研修の実施や就農支援活動。 (こちアグリ体験合宿 (うち1回は女性のみ)、インターンシップ受入、女性向けリカレント講座「農業機械研修」等)	農業希望者への長期研修の実施や就農支援活動。 (こちアグリ体験合宿 (うち1回は女性のみ)、インターンシップ受入、女性向けリカレント講座「農業機械研修」等)	長期研修生: 24名 (うち女性3名) こちアグリ体験合宿: 4回 (40名うち女性13名) インターンシップ受入: 14名 (うち女性7名) 【課題】 女性が参加しやすいよう、女性向け農業体験や機械研修などのメニューが引き続き必要。	農業希望者への長期研修の実施や就農支援活動を行う。 (こちアグリ体験合宿、インターンシップ受入、女性向けリカレント講座「農業機械研修」等)	農業担い手支援課
II	2. 女性の活躍の場の拡大		●	●		女性のスポーツ活動促進会議事務費	女性のスポーツ活動促進を目的とした、会議を2回実施するための経費 会議での内容を基に今後のアクションプランへとつなげていく	他の会議の実施状況を踏まえて実施	他の会議の実施状況を踏まえ未実施	他の会議の実施状況や、県民を対象とした調査の結果を踏まえて実施	スポーツ課
II	3. ライフステージに応じた女性の就業継続		●			【再掲】「高知家の女性しごと応援室」による就労相談・支援					
II	3. ライフステージに応じた女性の就業継続		●			【再掲】ジョブカフェこちによる就職支援 (対象:15～52歳)					

柱	PLAN	取組番号	重点施策	関連予算	未戦略創造	事業・取組の名称	事業内容	R6 【計画】年度計画	R6 【D実行・C評価】成果・課題	R7 【A改善】次年度の取組	担当課
II	3. ライフステージに応じた女性の就業継続	45	●	●		保育士等人材確保事業	福祉人材センターにコーディネーターを配置し、保育所等への就職・再就職を支援する。	・福祉人材センターに配置しているコーディネーターを増員（1→2名）し、指定保育士養成施設との連携強化や県外からの招き入れの充実などマッチング機能の強化を図る。 （現役保育士と学生との交流会・相談会、養成施設と保育事業者との合同就職相談会、UIターンサポートセンターへの保育士等求人登録働きかけ強化、保育所等の経営者層を対象とした業務改善研修の実施）	・福祉人材センターへのコーディネーター配置：2名 ・福祉人材センターがマッチングし就職した保育士の数：24名 ・養成施設と保育事業者との合同就職相談会の実施（参加者：指定保育士養成施設の学生等133名、市町村・社会福祉法人等30団体） ・保育サービス等推進総合補助金による園児の途中入所を見据えた保育士確保への支援：14市町村（39園）	・福祉人材センターにコーディネーターを2名配置し、指定保育士養成施設との連携強化や県外からの招き入れの充実などマッチング機能の強化を図る。 （若手保育士と学生との交流会・相談会、養成施設と保育事業者との合同就職相談会、UIターンサポートセンターへの保育士等求人登録働きかけ強化、保育所等の経営者層を対象とした業務改善研修の実施）	幼保支援課
II	3. ライフステージに応じた女性の就業継続		●		●	キッズルーム・授乳室・更衣室の整備やトイレ改修等の支援（働きやすい環境整備事業費補助金）	女性をはじめとする働く意欲のある人が適材適所で活躍できるような環境整備を行う中小企業等への支援を重点的に行うことで、企業の人材確保・定着を支援する。	女性をはじめとする働く意欲のある人が適材適所で活躍できるような環境整備を行う中小企業等への支援を重点的に行うことで、企業の人材確保・定着を支援する。	交付決定件数 67件	補助対象事業者の拡大やワークライフバランス推進の取り組みが進んでいる事業者に対して補助率によるインセンティブを設けるなど、県内事業者の働きやすい環境づくりが進むよう支援する。	雇用労働政策課
II	3. ライフステージに応じた女性の就業継続	49	●	●	●	住民参加型子育て支援の推進	育児経験者やボランティア、子育てサークルなど、地域で子育てを応援する支援者の育成や交流の機会づくり、子育て支援活動の充実などに取り組む市町村を支援する。	・育児経験者やボランティア、子育てサークルなど、地域で子育てを応援する支援者の育成や交流の機会づくり、子育て支援活動の充実などに取り組む市町村を支援する。 ・子育て家庭向けの環境整備やサービス向上を図る企業への「こども子育て応援環境整備事業費補助金」による助成。	【成果】 ・地域子育て支援センターの設置状況 25市町村1広域連合50箇所 ・住民参加型の地域子育て支援センター数：33か所（R6.12末時点） ・子育て支援員専門研修（地域子育て支援拠点）：42人 ・地域子育て支援センター施設長研修：10人 ・現任者研修（フォローアップ研修）：30人 ・こうち子育て応援環境整備事業費補助金(8月～):申請24件、問合せ65件 ・こうち子育て応援事業スタートアップセミナー(10月)：参加者数24人 【課題】 ・地域子育て支援センターでは身近な地域で不安に寄り添う相談体制が一定提供できている。 相談件数：R6.12月末時点:19,038件（前年同期比+4,770件） ・身近な地域の事業者による子育て家庭を応援する機運の醸成を図ることができたが、更なる県内事業者への取り組みの浸透を図っていく必要がある。	・地域子育て支援センターにおける子育てピアサポーターや地域ボランティアとの連携の取り組みや好事例の横展開を図るため職員間の交流会を開催。住民参加型の子育て支援を推進する。 ・こうち子育て応援の店の取り組み周知及び子育て家庭向けの環境整備やサービス向上に取り組む企業への助成により、企業を含む地域全体で子育てを応援する機運醸成を図る。	子育て支援課
II	3. ライフステージに応じた女性の就業継続	57	●	●	●	土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)	産業振興の担い手となる人材を育成するため、ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に修得できる学びの場「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」の中で、女性のためのビジネス講座などを開催する。	産業振興の担い手となる人材を育成するため、ビジネスに必要な幅広い分野の基礎知識から応用・実践力まで、受講者のレベルに応じて体系的に修得できる学びの場「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の中で、女性の活躍をサポートする以下の講座を実施する。 ・「女性のためのビジネス講座」を拡大して実施(5月、10月) ・女性講師による「トプレクチャー」の実施(11月) ・「土佐MBAゼミナール」をフロンラインで開催(9～11月)	【進捗状況】 ①女性のためのビジネス講座(5月)：参加者23名 ②女性のためのビジネス講座【アドバンス】(10月)：参加者13名 ③女性講師による「トプレクチャー」(11月)：参加者7名 ④「土佐MBAゼミナール」オンライン(9～11月)：参加者1名 【課題】 ・学びを必要とする方に対してしっかりと情報を届け、学びにつなげるための取り組みが必要 ・女性の県内定着につながるため、働く女性がモチベーションを高め、職場や地域で活躍できるようなサポートが必要 ・託児付きなど子育て中の方も受講しやすい環境が必要	・企業の人材育成担当部門や、業界団体等へのアプローチの強化（通年） ・女性のためのビジネス講座を実施（9月、1月） ・県内で働く女性同士の交流やネットワーク構築を目的とした交流会を実施（11月） ・子育て中の方も受講しやすい環境として、講座受講中の無料託児サービスを実施（通年）	産業イノベーション課
II	3. ライフステージに応じた女性の就業継続		●	●		地域子ども・子育て支援事業費補助金	（子育て支援課） 市町村が行う以下の事業への補助を行う。 ▶地域子育て支援拠点事業 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や相談ができる拠点の運営 ▶利用者支援事業（基本型・特定型） 子育て支援に関する情報提供や必要に応じた相談や助言などとともに、関係機関と連絡調整等を実施する ▶ファミリー・サポート・センター事業 ファミリー・サポート・センターの設置・運営 ===== （子ども家庭課） 市町村が行う以下の事業への補助を行う。 【既存】（子ども家庭課所管分） ・子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ） ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 【新規】以下子ども家庭課 ・利用者支援事業（こども家庭センター型） ・子育て世帯訪問支援事業 ・親子関係形成支援事業 ・児童育成支援拠点事業 【拡充】 ・子育て短期支援事業	【予算額】 ○利用者支援事業（基本型・特定型） 2市：2,878千円 ○地域子育て支援拠点事業 14市町村：54,200千円 ○ファミリー・サポート・センター事業 15市町：21,528千円 ===== （子ども家庭課） 市町村が行う以下の事業への補助を行う。 【既存】 ・子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ） ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 【新規】 ・利用者支援事業（こども家庭センター型） ・子育て世帯訪問支援事業 ・親子関係形成支援事業 ・児童育成支援拠点事業 実績無し	（子育て支援課） ○地域子育て支援拠点事業 2市：2,638千円 ○利用者支援事業（基本型・特定型） 15市町村：52,346千円 ○ファミリー・サポート・センター事業 15市町：22,290千円 ===== （子ども家庭課） 【既存】 ○子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ） 9市町：1,253千円 ○乳児家庭全戸訪問事業 17市町村：4,103千円 ○養育支援訪問事業 16市町：3,785千円 ○子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 6市町：3,121千円 【新規】 ○利用者支援事業（こども家庭センター型） 16市町村：14,795千円 ○子育て世帯訪問支援事業 5市町：1,023千円 ○親子関係形成支援事業 2市町：79千円 ○児童育成支援拠点事業 実績無し	（子育て支援課） 【予算額】 ○利用者支援事業（基本型・特定型） 2市：2,475千円 ○地域子育て支援拠点事業 14市町村：61,347千円 ○ファミリー・サポート・センター事業 15市町：25,553千円 ===== （子ども家庭課） 支援の継続	子育て支援課 ===== 子ども家庭課

柱	PLAN	取組 R 5 号	重点 A 策 P	関連 予 算	未 戦 来 創 造	事業・取組の名称	事業内容	R6 【P計画】年度計画	R6 【D実行・C評価】成果・課題	R7 【A改善】次年度の取組	担当課
II	3. ライフステージに応じた女性の就業継続		●		●	男性育休代替要員の配置や企業版両親学級の開催支援	○男性育休代替要員の配置 人材サービス事業者との連携により県内企業の育休代替要員の確保等を具体的に後押しする新たな仕組みを構築します。 ===== ○企業版両親学級の開催支援 【再掲 I-1-4】	○男性育休代替要員の配置 男性育休取得促進事業費補助金（制度整備中） ===== ○企業版両親学級の開催支援 【再掲 I-1-4】	○男性育休代替要員の配置 （成果） ・男性育休休業取得促進事業費補助金 ・男性労働者の連続する1か月以上の育休休業に係る円滑な引継ぎのための新規雇用による代替要員の確保に要する経費を補助 申請受付開始（R6.11）：申請なし （課題） ・県内企業の実状は、男性従業員の短期間の育休に対して新規で代替要員を雇用できていない。育休取得促進につながる支援策の検討が必要。 ===== ○企業版両親学級の開催支援 【再掲 I-1-4】	○男性育休休業取得促進事業費補助金 ・補助金活用の周知 ・男性の育休取得促進に必要な支援策のニーズ調査を、集合型研修や企業版両親学級の参加企業等に対し実施し次年度以降の制度設計を目指す。	子育て支援課
II	3. ライフステージに応じた女性の就業継続		●	●		就業支援事業費（高齢者就業支援事業委託料）	働くことを希望する高齢者に対し、求人企業等とのマッチング機会の提供やスキルアップ等の支援を行うことにより、自身の能力や経験を活かした就業につなげていく。	高知労働局と連携し、再就職等に必要な情報の提供やスキルアップに資するセミナーを開催するほか、高齢者の雇用に積極的な企業による説明会を開催し、マッチングの機会を提供する。	[進捗状況(R7.3末時点)] ①セミナー開催： 6/27,7/23,9/26,10/28,11/7,12/5,1/16, 2/6,3/6 ②説明会開催： 7/5,8/6,10/29,11/26,12/17,1/29,3/18	参加者の就職状況の把握、並びに合同企業説明会の規模を拡大し参加企業数を増やす。	雇用労働政策課
II	3. ライフステージに応じた女性の就業継続		●	●		保育士修学資金等貸付事業	全ての子どもたちが質の高い保育を受けられる環境を構築するため、国補助制度を活用し、保育士人材確保の増加に努めていく。 貸付制度による保育人材の確保（保育士資格の取得のための修学支援／未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付／就職準備金の貸付 / 未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付／保育補助者の雇い上げ費用の貸付）	・貸付制度の活用実績の増を図るため、各園を通じたPRに取り組み。	・保育士就学資金の貸付決定（30名） ・高等学校訪問による貸付制度の紹介（14回）	・貸付制度の活用実績の増を図るため、各園を通じたPRに取り組み。	幼保支援課
II	4. 働きやすい職場づくりの推進	60	●	●	●	福祉・介護事業所認証評価事業	人材育成や良好な職場環境整備などの取組について県が一定の基準を定め、認証取得に向けた各事業所の主体的な取組を支援する。 （福祉・介護事業所認証評価制度の拡大）	人材育成や良好な職場環境整備などの取組について県が一定の基準を定め、認証取得に向けた各事業所の主体的な取組を支援する。	・認証法人（認証を取得した法人）：40法人225事業所 ・参加宣言（認証取得に向けて取り組む意思表示をしている法人）：34法人143事業所	人材育成や良好な職場環境整備などの取組について県が一定の基準を定め、認証取得に向けた各事業所の主体的な取組を支援する。	長寿社会課
II	4. 働きやすい職場づくりの推進		●			【再掲】ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大					
II	4. 働きやすい職場づくりの推進		●	●	●	女性活躍推進調査	県内の女性活躍の状況や課題に関する調査を行う。	県内企業の女性管理職登用の課題やその障壁を把握することを目的に、定性調査や定量調査を組み合わせた調査・分析を実施する。	・デスクトップリサーチの実施（9月） ・インタビュー調査（定性調査）の実施（10～12月） ・WEBアンケート（定量調査）の実施（1～2月） ・有識者会議の開催（3月）	調査実施なし。 R6調査結果を女性活躍推進計画の改定に向けた資料とする。	人権・男女共同参画課
II	4. 働きやすい職場づくりの推進		●		●	森林情報デジタル化推進委託料	スマート林業の林業現場での実践に向けた個別指導	スマート林業の実践に向けて事業者ごとの課題に応じた個別支援の実施	（成果） ・事業者の業務内容や所有する機器などの異なる環境に合わせて、個別支援を実施 9 事業者、延べ11回実施 （課題） ・スマート林業の更なる実践の拡大に向けた継続支援が必要	スマート林業の実践に向けて事業者ごとの課題に応じた個別支援の実施	森づくり推進課

柱	PLAN	取組 R S 番号	重点 A 施策 P	関連 予 算	未 戦 来 創 造	事業・取組の名称	事業内容	R6 【P計画】年度計画	R6 【D実行・C評価】成果・課題	R7 【A改善】次年度の取組	担当課
II	4. 働きやすい職場づくりの推進		●		●	林業労働環境改善事業費補助金	トイレや更衣室の設置等、女性が働きやすい環境整備の支援	・林業事業体によるトイレや更衣室の設置等の支援 ・セミナーの開催	(成果) ・3事業体による休憩施設の導入を支援 ・経営セミナーを開催し、林業事業体の意識醸成につなげた2回(8月、10月)開催、19事業体31人参加(課題) ・林業事業体の労働環境改善の意識の醸成	林業事業体による移動式のトイレや更衣室の機能がある車両などの導入を支援 経営セミナーの開催	森づくり推進課
II	4. 働きやすい職場づくりの推進		●		●	NABRAS、利益シミュレーションツール活用による操業効率化への支援	①情報発信システム「NABRAS」の運用と機能強化 海水温や潮流、赤潮発生情報などの漁業操業に有用な情報を発信 ②利益シミュレーションツールの機能強化 日々の操業データなどを入力することで漁業者の経営状況を見える化する「利益シミュレーションツール」を開発・普及	①情報発信システム「NABRAS」の運用と機能強化 ○NABRASの普及啓発 ・漁業者が集まる会議や現場での説明などによる漁業者の利用促進(4～3月) ・漁業者の利用を増やすためのコンテンツ充実に向けたヒアリング(9月) ○NABRASの機能改修 ・電子アンケート機能の実装(～9月) ・クロワイル衛星画像の表示(～10月) ・クワダマ採捕状況の随時配信機能の実装(～12月) ・重要連絡の発信履歴表示機能の実装(～1月) ②利益シミュレーションツールの機能強化 ・民間企業の試作品開発に向けた協議(4～7月) ・民間企業による試作品の開発(8～3月) ・安定的な漁業経営に向けた、漁業者への分析結果のフィードバック	①情報発信システム「NABRAS」の運用と機能強化 ・運用開始からR7.3月末までの延べ閲覧数は約80万回(月平均約3.1万回)、プッシュ通知の登録数は赤潮・急潮が250人、マグロ採捕停止命令が361人 ・NABRAS利用漁業者数 301人(R6) 【課題】 ・利便性の向上(データ更新の迅速性の向上、操作性や視認性の向上) ②利益シミュレーションツールの機能強化 ・エクセル版のツールでの漁業者への普及は計画通り進捗 ・民間企業の試作品開発については、普及の実現性を高めるための協議を実施 【課題】 ・ツールはエクセル形式であるため、継続的な利用や普及拡大に向けた機能強化(アプリ化)が必要 ・ツールの継続的な利用に向けて県職員のサポートが必要	①情報発信システム「NABRAS」の運用と機能強化 ○NABRASの普及啓発 ・漁業者が集まる会議や現場での説明などによる漁業者の利用促進(4～3月) ・コンテンツ充実に向けた漁業者へのヒアリング(9月) ・小学生を対象としたNABRAS普及イベントの開催(7月) ○NABRASの機能改修 ・赤潮発生情報のバルチャート表示機能(～9月) ・メジカ漁場予測システムの実装(～3月) ②利益シミュレーションツールの機能強化 ○民間企業との連携によるツールの機能強化(アプリ化) ・機能強化の一つである市況情報や水揚明細の電子化について漁業者等と協議(5～12月) ・産業イノベーション課の新事業創出支援事業費補助金を活用し、製品開発を予定(7～3月) ○サポートする県職員の経営分析・指導のスキル向上 ・これまでの知見・手法を今年度から新たにサポートする県職員に共有(5月～8月) ・ツールを運用している経営体の収支状況の確認と、経営体への分析結果の共有(決算期の半期と終了後の年2回) ・新規漁業就業者支援事業費補助金(マルチ漁業化)の活用者に対するツール活用の提案と収支改善の効果検証(年2回)	水産政策課 水産業振興課
II	4. 働きやすい職場づくりの推進		●		●	女性の就業を後押しするための、働きやすい職場づくりに向けた専門家(社会保険労務士)派遣	女性の就業を後押しするための、働きやすい職場づくりに向けた専門家(社会保険労務士)派遣	第1四半期、各種補助金や対応窓口の周知 →各事業者が行う、就業規則の改善、専門家の派遣によるハラスメント講習会や労働安全講習会の開催支援(ソフト事業の活用)	・新規就業者向け座学研修でハラスメント講習を実施(1回) ・定置網事業者がハラスメント研修を実施(2件) 【課題】 ・雇用条件や労働環境の改善を図っている経営体は一部にとどまっており、経営者の意識改革が必要 ・若者や女性、障がい者等の多様な人材が参入・定着するには労働環境等の改善が必要 ・ハラスメント等に対する意識の醸成を継続し、就業規則の見直し等、働きやすい就業環境への改善につなげる必要がある 就業環境への改善につなげる必要がある	・事業者が集まる会での研修や講習会の実施や、事業者への専門家派遣に向けた働きかけの継続(～3月) 拡・労働環境の改善に向けた機器導入等への支援に際し、補助要件として研修実施を義務づけ(～2月)	水産振興課
II	4. 働きやすい職場づくりの推進		●	●	●	【再掲】新たな仕事(建設ディレクター)の導入支援(高知県建設業若手人材育成支援事業)					
II	4. 働きやすい職場づくりの推進		●	●	●	女性が働きやすい環境づくり事業	女性活躍推進や女性が働きやすい環境を確保するための施設の改修・設備導入などを支援する。(更衣室、シャワー室の設置やアシストスーツの導入等)	・女性が働きやすい環境整備(トイレ・更衣室)への支援(6～1月) ・補助事業による女性が働きやすい環境整備支援経営体数(6経営体) ・雇用者の労働条件、職場内の規律を明確にする就業規則の作成支援(講座開催:8月、2月)	・農業就労環境整備事業補助金の活用実績:22経営体 ・労務管理講座の開催1回、17名参加 【課題】 ・補助要件としている就業規則の作成が義務付けられているのは、労働者が常時10人以上以上の職場であり、ほとんどの農家では就業規則が作成されていない。	・6年度に農業就労環境整備事業費補助金を活用した経営体に対して、就業規則を策定支援を実施。 ・引き続き、女性が働きやすい環境整備(トイレ・更衣室)への支援を実施。	環境農業推進課
II	4. 働きやすい職場づくりの推進		●	●		酪農経営安定化支援事業費補助金	周年拘束制の高い酪農経営において、酪農家の代わりに搾乳や飼料給与等を行う酪農ヘルパー制度に対して支援することで、酪農ヘルパーの利用を促進し、ゆとりある生産性の高い経営の実現及び負担の確保を図る。	ヘルパーの傷病時利用の際の経費、遠距離派遣に係る経費等に対する補助によりヘルパー組合の負担を軽減することで利用料の値上げを抑え、ヘルパー出役回数を増やす。	燃料費の高騰により利用料の値上げを検討していたが、当補助金の利用により値上げを見送っている。	当補助金により負担を軽減でき、ヘルパー利用の促進につながった。R7年度も同様に予算化し、ヘルパー利用料の値上げは見送られた。	畜産振興課
II	4. 働きやすい職場づくりの推進		●		●	高知県登録働き方改革コンサルタントによる伴走支援	高知県登録働き方改革コンサルタントを新たに養成し、働き方改革に取り組む県内企業を支援します。	高知県登録働き方改革コンサルタントを養成し、働き方改革に取り組む県内企業を支援する	コンサルタント養成数 16名(累計47名)	コンサルタントのスキルアップに向けた研修会の開催。	雇用労働政策課
II	5. 女性の登用促進		●			【再掲】働き方改革トップセミナー					
II	5. 女性の登用促進		●			【再掲】ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大					